

第230回 障害者地域生活支援研究会のお誘い

就労支援について

～『高学歴で自閉症スペクトラムのある相談者への就労支援を中心に置いた関係機関の連携のあり方』より～

平成16年12月に「発達障害者支援法」が制定された後、都道府県・および政令指定都市には「発達障害者支援センター」が設置され、知的障害を伴う自閉症スペクトラムがある人への取り組みは一定の法的整備の元で障害福祉サービスの充実、障害基礎年金による所得保障の充実、関わる支援者への研修体制の充実などにより取り組まれてきました。ここ数年で目立ってきたこととして、各相談機関が受ける相談で本人、家族の訴えから、就労についての共通した課題が見えてきました。

今回は、昨年度一年間かけて、本市「障害者自立支援協議会」地域ネットワーク部会において、高学歴で自閉症スペクトラムの特性にある方の就労支援の課題協議をしたその内容を、報告書をもとにお話ししたいと思います。

皆様のご参加をお待ちしております。どうぞ宜しくお願いします。

【発言者】 玉置 満氏 (北九州市手をつなぐ育成会 インクル春ヶ丘 副所長)
小鉢 朋己氏 (株式会社リタリコ リタリコワークス北九州 エリアトレーナー)

【進行】 柳沢 享 (北九州市障害者基幹相談支援センター センター長)

日 時 : 平成29年8月17日(木) 18:30~20:30

会 場 : **総合保健福祉センター(アシスト21) 2階講堂**
(小倉北区馬借1-7-1)

参加費 : 無 料

◎障害のある人で、情報保障
(手話、要約筆記等)が必要な
場合は事前にお知らせください。

◎事前に参加申し込みは必要ありません。

◎駐車場は夜間・休日急患センター利用者用の
駐車場になっている為、近隣駐車場のご利用
をお願いいたします。

【お問い合わせ】

北九州市障害者自立支援協議会

(事務局)

北九州市障害者基幹相談支援センター

北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた 6階

TEL:093-861-3045 FAX:093-861-3095